

事 務 連 絡

平成25年4月26日

各都道府県障害保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部企画課

【障害者総合支援法に伴うシステム改修に係る事務連絡No. 3】

障害者自立支援給付支払等システムに係るQ&Aについて

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきましては、平成25年3月26日付で【障害者総合支援法に伴うシステム改修に係る事務連絡No. 2】によりお知らせしたところですが、追加のQ&A等を別紙のとおり送付いたしますのでご参考ください。

なお、当事務連絡の内容については、国民健康保険中央会を通じて、各国民健康保険団体連合会に周知する予定であり、都道府県におかれましては、管内市町村及び事業所への周知方よろしくお願いいたします。

【別紙資料】

○ 障害者自立支援給付支払等システムに係るQ&A

【連絡先】

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
企画課 給付管理係

TEL : 03-5253-1111 (内線 : 3009)

E-mail : syougaisystem@mhlw.go.jp